

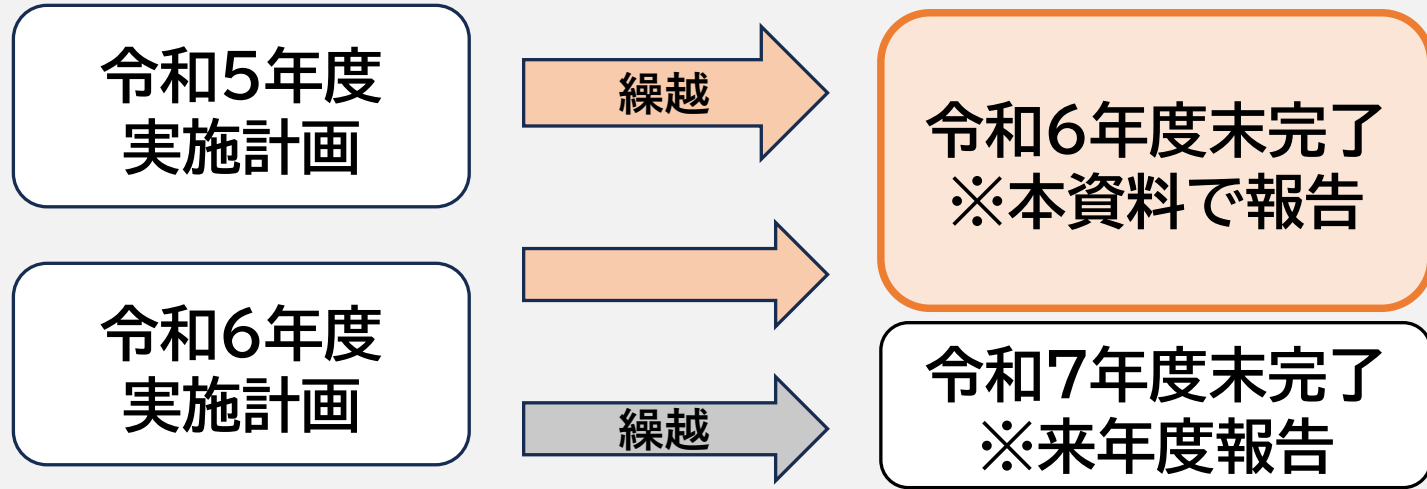
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 福島県での活用状況について

■物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(以下「臨時交付金」という。)は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者（以下「生活者等」という。）に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、令和5年度から交付されている。

■本資料について

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、令和5年度以降毎年度措置されており、令和7年度も本交付金を活用し事業を実施しているが、本資料では令和6年度末で完了した事業について報告する。



■推奨事業メニューについて

以下の①から⑧までに掲げる地方単独事業が推奨事業メニューとして示されているほか、各地方公共団体が更に効果があると判断する地方単独事業も、その理由を明らかにした場合は交付対象とされている。

推奨事業メニュー	
(生活者支援)	(事業者支援)
①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	⑥農林水産業における物価高騰対策支援
③消費下支え等を通じた生活者支援	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援
⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	

※内閣府資料「重点支援地方交付金の追加」を基に当課で加工

交付金活用事業の全体像

事業数

40事業

生活者支援
6事業

事業者支援
27事業

その他
7事業

交付金充当額

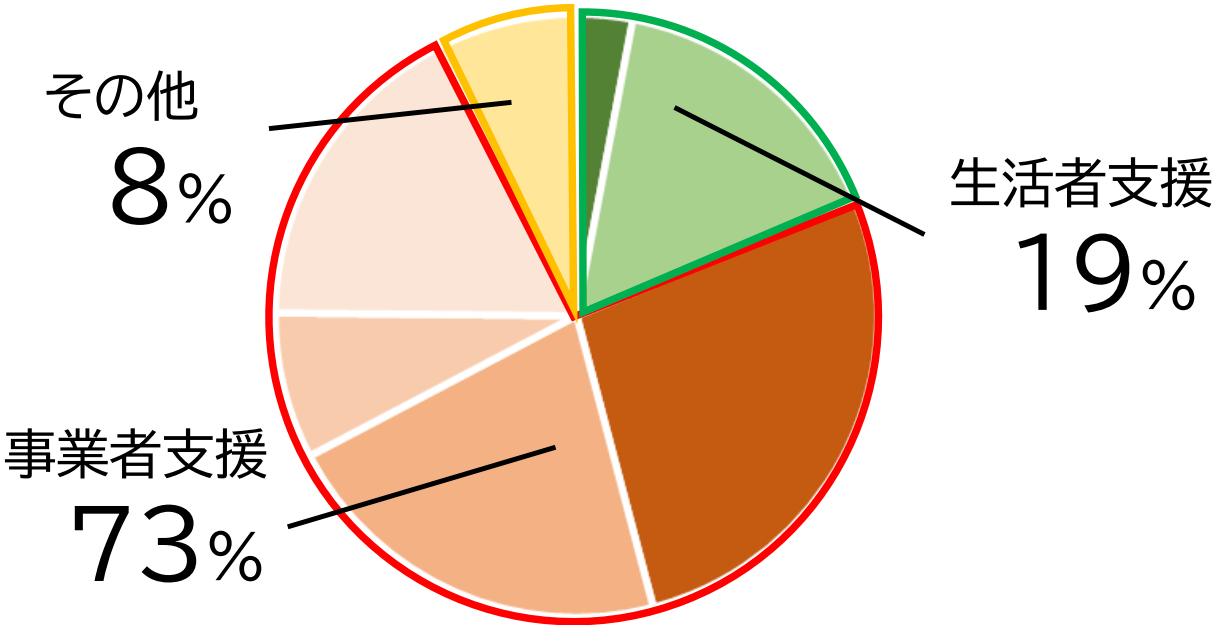
4,897百万円

生活者支援
920百万円

事業者支援
3,603百万円

その他
374百万円

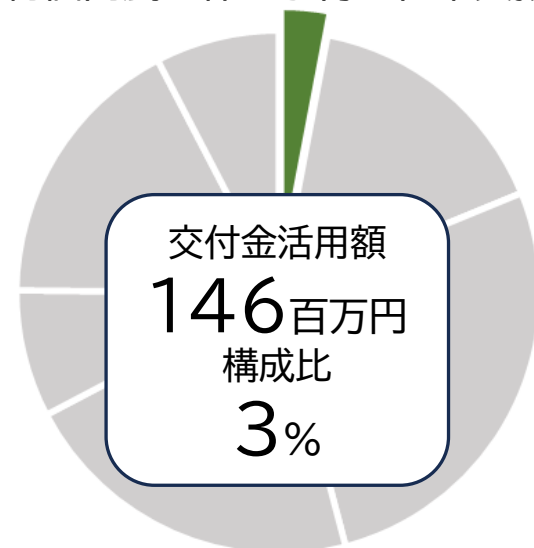
構成比(交付金充当額ベース)



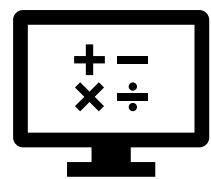
- 生活者支援
- ①低所得者支援 ⇒実施なし
 - ②子育て世帯支援
 - ③消費下支えによる生活者支援
 - ④省エネ家電等買い換え支援 ⇒実施なし
- 事業者支援
- ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等支援
 - ⑥農林水産業支援
 - ⑦エネルギー価格高騰対策支援
 - ⑧地域公共交通・物流、地域観光業支援
 - ⑨その他

- ・生活者支援
- ・その他（推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業）

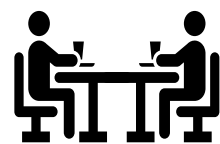
②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援



高等学校における1人1台端末購入経費への補助や学校給食関係管理団体への補助により、子育て世帯の負担軽減や栄養バランスを考慮した学校給食の提供に寄与した。

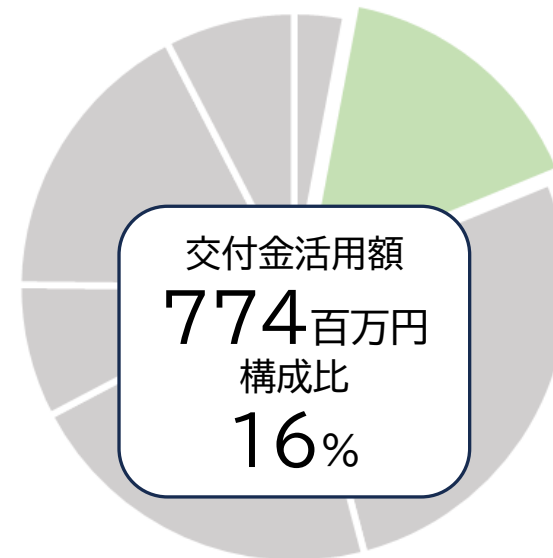


県立高校入学時の端末購入補助:4,324世帯
私立高校入学時の端末購入補助:691世帯



給食関係管理団体への補助:26校

③消費下支え等を通じた生活者支援

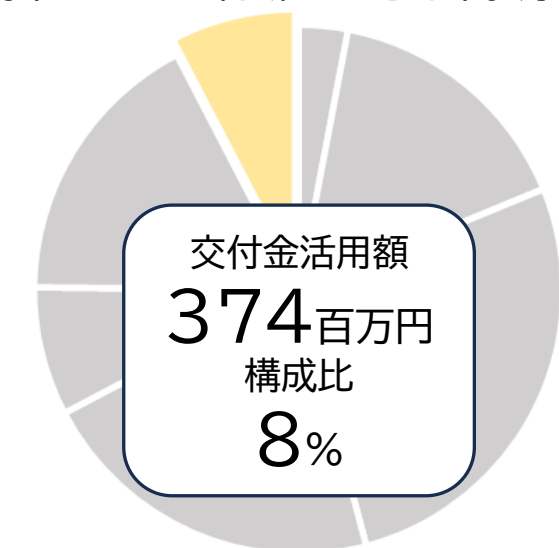


一般家庭及び事業者に対してLPガス使用料金の値引きを行い、燃料高騰・物価高に苦しむ県民の生活を支えた。



LPガス使用の約50万世帯の使用料金補助
(期間)令和6年3～4月
令和6年12月

⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業



公の施設(図書館、美術館、博物館、教育施設)等の光熱費高騰分の負担軽減により、利用者へのサービス・教育の質の維持を図った。



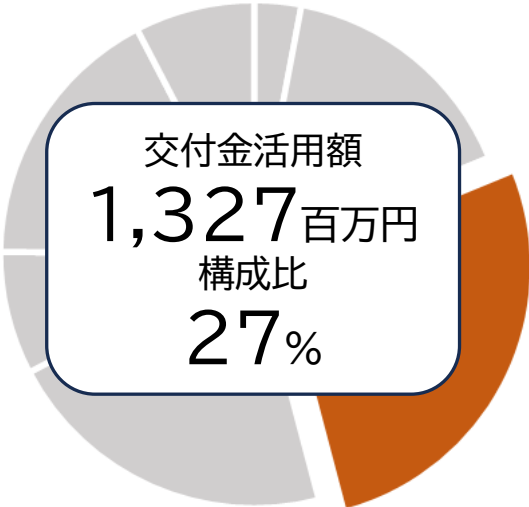
以下の施設の光熱費高騰分の負担軽減

県立図書館
県立美術館
県立博物館
ハイテクプラザ

県立高校:80校
特別支援学校:17校
県農業短期大学校
テクノアカデミー

事業者支援

⑤医療・介護・保育施設、学校施設、
公衆浴場等に対する物価高騰対策支援



医療施設、薬局、社会福祉施設等の
光熱費高騰分に対する支援金・補助
金の交付により、医療・福祉等サービ
スの維持・確保に寄与した。



医療施設
R5:1,243件
R6:2,299件

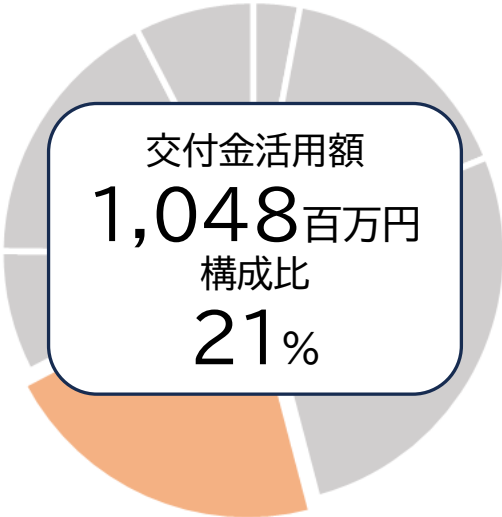


薬局
R5:500件
R6:846件



介護サービス
事業所
R5:5,818件
R6:2,884件

⑥農林水産業における
物価高騰対策支援



畜産・酪農飼料や鉢花等栽培資材等
の価格高騰の影響を受ける事業者に
対して補助金を交付し、経営安定や
生産基盤の維持・拡大に寄与した。



畜産配合飼料
R5:923件
R6:912件

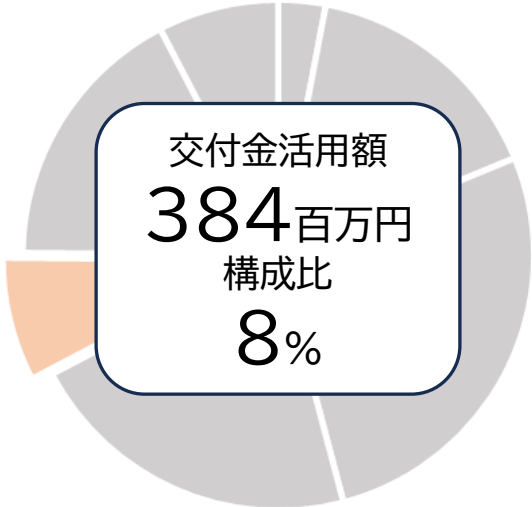


酪農経営
支援
146件



鉢物類・
花壇用苗
物類農家
71戸

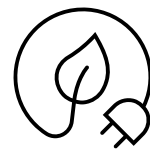
⑦中小企業等に対するエネルギー
価格高騰対策支援



特別高圧電力利用料金の補助や省エ
ネ設備を導入した事業者への補助に
より、原油価格・物価高騰の影響を受
ける事業者の負担軽減を図った。

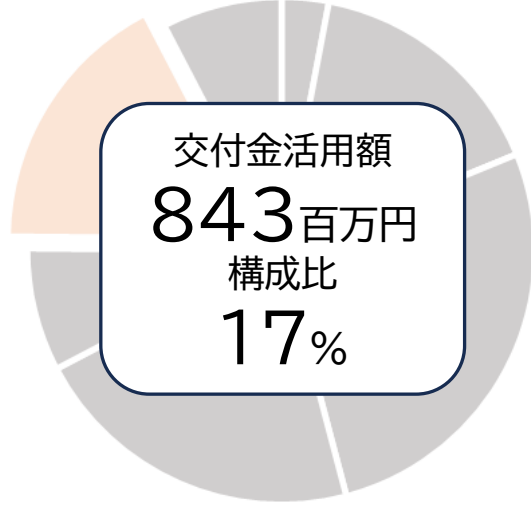


特別高圧電力
利用料金補助
R5:75件
R6:60件



省エネ設備
導入補助
437件

⑧地域公共交通・物流や
地域観光業等に対する支援



宿泊割引券の発行、スキーリフト割引
の実施、港湾運送事業者や鉄道事業
者に対する補助金の交付により、地域
公共交通・物流及び観光事業者の負
担軽減を図った。



宿泊割引
約20万人



港湾運送
事業者
6件



会津鉄道へ
軽油価格
高騰分支援
約10百万円

参考：事業一覧の見方

国へ提出した実施計画上の事業名
※県事業名と一致しない場合あり

実施計画上の事業概要
(①目的・効果、②交付金を充当する経費内容、
③積算根拠（対象数、単価等）、④事業の対象（交付対象者、対象施設等）

実施計画番号	交付対象事業の名称	所管	推奨事業メニュー	A (B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
				総事業費 (実績額)	B	C	D						
					臨時交付金充当額	国庫補助額 (臨時交付金以外)	その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
				(円)	(円)	(円)	(円)						
合計				2,612,175,030	2,400,000,000	0	212,175,030						
11	私立高等学校における1人1台 端末整備支援事業 [国RS補正 予算分]	総務部 文書管財総室 利 学・法人課	②エネルギー・食料品価格 等の物価高騰に伴う子育て 世帯支援	18,979,149	18,979,000		14,979	①県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する 端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②県内私立学校設置者が一定の所得以下の世帯に対し、入学時に購入する情報端末の費用 を負担した場合、負担した額の範囲内で補助する。 ③補助金 48,850千円 ④非課税世帯(生活保護世帯を含む) 295世帯×54千円、年間世帯所得620万円以下の世帯 1,646世帯×20千円 ⑤一定の所得までの私立高校世帯	R6.4	R7.3	私立高校入学時に端末を購 入した世帯1,941世帯への支 援	・支援した世帯数 非課税世帯:152世帯 所得620万円以下:539 世帯 合計:691世帯	県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対 し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助 することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽 減を図ることができた。

推奨事業メニューの
①～⑨までの区分を記載

A：事業全体の総事業費
B：事業費のうち交付金を活用した額
C、D：交付金以外の額

成果実績：主に事業のアウトプット
事業効果：事業実施によって得られた効果

「令和5年度(令和6年度への繰越分)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果」

実施計画 番号	交付対象事業の名称	所管	推奨事業メニュー	A (B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
				総事業費 (実績額)	B	C	D						
					臨時交付金充当額	国庫補助額 (臨時交付金以外)	その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
合計				3,134,530,754	2,496,371,000	0	638,159,754						
10	第三セクター鉄道等 運行継続緊急支援 事業	生活交通課	⑧地域公共交通・物流 や地域観光業等に対 する支援	9,709,000	9,709,000	0	0	①原油価格・物価高騰の影響を受け、経営が厳しくなっている会津鉄道(株)に 対して、列車の動力である軽油価格高騰分の経費相当額の支援を行い、県民 の日常生活の交通手段を維持・確保する。 ②補助金 ③対象数 1社 10,487千円(軽油価格高騰相当額) ④会津鉄道(株)	R6.2	R6.3	県内鉄道事業者1社へ の支援	・会津鉄道へ9,709 千円(軽油価格高騰 相当額)を補助。	列車の動力である軽油価格高騰分の経費相当額を補 助することで燃料高騰の影響を受ける地域公共交通 事業者を支援し、県民の日常生活の交通手段を維 持・確保した。
13	社会福祉施設等物 価高騰対策事業(障 がい者施設等)	障がい福祉課	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴 場等に対する物価高 騰対策支援	69,429,908	59,697,908	0	9,732,000	①県内の障害福祉サービス事業所等において、コロナ禍による感染対策に係る 経費負担増に加え、電気料金値上げ等による光熱費等の高騰が続き経営をさ らに圧迫しているため、原油価格高騰等による光熱等の事業者負担分を軽減 し、安定したサービス提供を維持することを目的として支援を行う。 ②令和5年度における光熱費等の負担増に対して定額で支援するための経費 ③計369,016千円 (1)委託料12,626千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問い合わせ 対応等を行うコールセンター業務を委託する。) (2)補助金356,390千円(光熱費等の負担増に対しサービス等事業種別に応じた 定額での支援金。) ※うち入所系事業所(268施設、基礎額40千円、加算額10千円/名)69,470千円 ※うち通所・訪問系事業所(1,397事業所、基礎額40千円、車両燃料費20千円) 83,820千円 イ 食材料費の負担増に係る支援金 49,810千円) ※うち入所系事業所(268事業所、4千円/名)23,500千円 ※うち通所系事業所(877事業所、30千円)26,310千円 ④県内の障がい福祉サービス事業所等	R5.9	R6.5	支援金対象施設等であ る県内の障害福祉サー ビス事業所等、約1,600 事業所に対して支援	県内の障害福祉 サービス事業所96 事業所へ6,794千円 交付金交付	県内の障害福祉サービス事業所において、原油価格 の高騰・物価高騰の影響がコロナ禍による負担増に 上乗せされる形で経営を圧迫しているため、光熱費や 食材料費について支援金を交付することにより、原油 価格の高騰等による光熱費・燃料代、食材料費の事 業者負担分を軽減し、障害福祉サービスの継続に資 することができた。
14	社会福祉施設等物 価高騰対策事業(高 齢者施設等)	高齢福祉課	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴 場等に対する物価高 騰対策支援	320,869,633	300,651,633	0	20,218,000	①原油価格や物価は高止まりが続いており、県内の介護サービス事業所等の 光熱費等の負担増は継続している。また、食材料費の高騰も経営を更に圧迫し ており、より負担増となっているため、物価高騰等による事業者等への影響を緩 和し、安定したサービス提供を維持することを目的として追加の支援を行う。 ②令和5年度における光熱費、車両燃料費、食材料費に対して定額で支援する ための経費 ③1,612,569千円 【令和5年度1回目】 計664,502千円 (1)委託料29,917千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問い合わせ 対応等を行うコールセンター業務を委託する。) (2)支援金634,500千円(サービス等事業種別に応じた定額での支援金。) ○入所系事業所(1,103施設、基礎額80千円、加算額10千円/名) ○複合型サービス事業所(139事業所、基礎額80千円、加算額10千円/名、車両 燃料費20千円) ○通所・訪問系事業所(2,352事業所、基礎額80千円、車両燃料費20千円) (3)需用費85千円(支援金交付事務に係る事務経費) 【令和5年度2回目】 計948,067千円 (1)委託料20,587千円(同上) (2)支援金927,480千円(サービス等事業種別に応じた定額での支援金。) ○入所系事業所(1,103施設、光熱費:基礎額80千円、加算額10千円/名、食材 料費4千円/名) ○複合型サービス事業所(139事業所、光熱費:基礎額80千円、加算額10千円/ 名、車両燃料費20千円、食材料費:4千円/名、30千円(通い)) ○通所・訪問系事業所(2,352事業所、基礎額80千円、車両燃料費20千円、食 材料費30千円(通所のみ)) ④県内の介護サービス事業所等	R5.9	R6.5	支援金対象施設等であ る県内の介護サービス 事業所等、約3,500事業 所に対して支援	県内の介護サービ ス事業所等、延べ 5,818事業所に対 して補助金を交付	原油価格・物価高騰等の影響により経費の負担増が 続く県内の高齢者施設等に対し、電気・ガス等に係る 負担増について、施設等の種別に応じ、支援金を2回 交付。実績として延べ5,818事業所へ14億5千2百万円 の支援金を交付することで、原油価格高騰による光熱 水費等の事業者負担分の軽減を図り、介護サービス 事業の継続に資することができた。

「令和5年度(令和6年度への繰越分)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果」

実施計画 番号	交付対象事業の名称	所管	推奨事業メニュー	A (B+C+D)				事業計画の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
				総事業費 (実績額)	B	C	D						
					臨時交付金充当額	国庫補助額 (臨時交付金以外)	その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
				(円)	(円)	(円)	(円)						
15	医療施設等物価高騰対策事業	地域医療課	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	503,543,345	314,296,000	0	189,247,345	①増加した電気・ガス・給食費の一部を支援することにより、コロナ禍における物価高騰の影響を軽減し、安定的な医療提供体制の確保を図る。 ②医療機関への支援金及び執行に係る事務費(委託料等) ③支援金:2,182,735千円、執行事務委託料:50,520千円、事務費:1,623千円 (支援金内容) ○診療所(無床)、歯科診療所、助産所:200,000円×2(定額) ○診療所(有床):500,000円×2+10,000円/床+36,400円/床 ○病院(～299床):500,000円×2+10,000円/床+36,400円/床 ○病院(300床～)1,000,000円×2+10,000円/床+36,400円/床 ○歯科技工所:100,000円×2(定額) ○按摩、鍼灸、柔整施術所:50,000円×2(定額) 県内の医療機関及び医療関係団体への調査(電気・ガス・給食費の負担増分)や他県における支援水準等を参考に設定。 ○病院:1,000千円×21施設(300床～)×2+500千円×103施設(～299床)×2+(10千円+36.4千円)×19,160床(累計使用病床数)=1,034,024千円 ○診療所、歯科診療所、助産所:500千円×85施設(有床診療所)×2+(10千円+36.4千円)×886床(累計使用病床数)+200千円×2,147施設(無床診療所、歯科診療所、助産所)×2=984,910.4千円 ○歯科技工所:100千円×469施設×2=93,800千円 ○施術所(保険適用のみ):50千円×700施設×2=70,000千円 ④事業の対象 病院、診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、 按摩・鍼灸施術所、柔道整復施術所	R5.9	R6.7	病院:124施設 診療所等:2,232施設 歯科技工所:469施設 施術所:700施設	県内の医療施設等 に対し、支援金を交付(1,243施設)	原油価格・物価高騰の影響により経費の負担増が続く県内の医療施設等に対し、光熱費、食材料費等の負担増について、施設等の種別に応じて支援金を交付した。 実績として1,243件、計476,970千円の支援金を交付し、地域の安定的な医療提供体制の確保に寄与した。
17	薬局物価高騰対策事業	薬務課	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	54,388,196	32,479,000	0	21,909,196	①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰の影響を受けている薬局に対し、光熱費(電気代)の負担軽減化を図り、医療提供体制を安定的に確保する。 ②支援金、委託料(事務費) ③支援金 薬局885施設×1施設当たり定額200千円=177,000千円、委託料(事務費)12,084千円 ④対象施設は保険指定を受けている薬局に限る。	R5.9	R6.7	支援金を交付し光熱費負担増の一部を支援することにより、薬局経営における財政的負担を軽減するとともに、安定的な医療提供体制の維持を図る。 薬局:885施設	県内の薬局に対し て補助金を交付 (500施設)	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰の影響を受けている薬局に対し、光熱費(電気代)の負担軽減のために支援金を交付。実績として500件、計50,000千円の支援金を交付し、安定的な医療提供体制の確保に寄与した。

「令和5年度(令和6年度への繰越分)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果」

実施計画 番号	交付対象事業の名称	所管	推奨事業メニュー	(B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
				A	B	C	D						
				総事業費 (実績額)	臨時交付金充当額	国庫補助額 (臨時交付金以外)	その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
				(円)	(円)	(円)	(円)						
21	省エネ設備導入支援事業	経営金融課	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	217,003,819	126,391,000	0	90,612,819	①省エネ設備の導入支援を行うことで、原油価格や物価が高止まりする中、県内事業者への影響緩和を図るもの。 ②県内事業者が実施する省エネ設備導入に対する補助金等 ③省エネ補助金 800千円×300件＝240,000千円 新聞広告、チラシ等 12,400千円 派遣労働者派遣費用 8,250千円 事務経費(消耗品費、郵送代等) 672千円 ④交付対象者:小規模事業者、中小企業、事業協同組合等 対象設備:高効率照明(LED)、空調設備、電気冷蔵・冷凍庫、BEMS	R5.12	R7.3	県内事業者の省エネ設備導入支援補助 300件	県内事業者の省エネ設備導入を支援する補助金を437件交付	物価高騰等の影響を受けている中小企業等に対し、省エネルギー効果が高い設備への更新等に関する補助金を交付し、事業者のエネルギー経費削減による物価高騰による影響の緩和を図った。 ○県内中小企業等への補助金交付件数:437件 ○補助金額:211,354千円
23	LPガス料金高騰対策事業	経営金融課	③消費下支え等を通じた生活者支援	341,044,923	230,182,000	0	110,862,923	①エネルギー価格の高騰によるLPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者への負担軽減を目的とし、(一社)福島県LPガス協会を通じて、使用料金の値引きをするLPガス販売事業者に値引き相当分の支援を実施する。 ②補助金 ③LPガス使用世帯557,000世帯×値引き単価2,000円＝1,114,000千円、販売店事務経費83,550千円、事務経費50,000千円、県事務費83千円 ④LPガス使用世帯・事業者	R6.1	R6.11	LPガス使用世帯557,000世帯への値引き	LPガス販売事業者563者に対し、LPガス使用世帯517,518世帯への値引きの原資を補助	LPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者に対して、LPガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行い、LPガス利用者の負担軽減を図った。 ○令和6年3月～4月の使用料金の値引き補助金額:1,019,762千円
26	特別高圧電力利用事業者支援事業	企業立地課	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	143,916,800	143,916,800	0	0	①新型コロナウイルスの影響により電気料金の高騰の影響を受けている特別高圧電力を利用している中小企業の電気料金の負担を緩和する。 ②補助金338,557千円 ③R5年度に実施している同内容の事業における11月末現在の申請実績に基づき推計した額 ④県内で特別高圧電力を利用している事業所を有する中小企業の事業者及び特別高圧電力を利用している商業施設に入居している中小企業のテナント	R6.3	R6.10	特別高圧電力の支援を行った県内中小企業の事業者数 300事業所	補助金交付件数:75件	電気料金高騰の影響を受けている中小企業に対し助成を実施。実績として交付件数75件、88,873千円の支援金を交付し、電気料金高止まりによる中小企業への負担軽減に寄与した。
28	福島県観光需要創出支援事業	観光交流課	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	900,284,732	801,199,000	0	99,085,732	①目的・効果 エネルギー価格や物価高騰の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている事業者に対し、県内旅行者への宿泊割引を実施することで、宿泊をきっかけとした旅行需要を喚起し、宿泊事業者を含めた関連事業へ経済効果が波及する支援を実施する。 ②交付金を充当する経費内容 委託料:1,190,000千円(うち割引原資990,000千円) ③積算根拠(対象数、単価等) ・ 宿泊割引原資 予算額:990,000千円(33万人泊※1×割引3,000円※2) ・ 事務経費 予算額:200,000千円(システム使用料・コールセンター・広報等) ※1 令和4年度2月の「来て。」来て。」割引泊数 ※2 令和4年度1月からの「来て。」割引上限 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) ・ 日本在住で福島県内宿泊施設に宿泊する旅行者 ・ インバウンド宿泊者(団体客を除く)	R5.12	R6.8	宿泊割引330,000人泊分の実施	県内宿泊施設への宿泊者203,790人	物価高騰の影響を受けている県内宿泊業者への支援として、県内旅行者への宿泊割引を実施。OTA(オンライン旅行代理店)、宿泊施設への直販等で合計203,790人の宿泊者、旅行代金総額として29億98百万円、補助金総額6億94百万円を補助し、福島県内への経済波及効果は24億76百万円となり、宿泊事業社の物価高騰の影響緩和が図られ、関連事業への経済波及にも寄与した。
29	畜産配合飼料価格高騰対策事業	畜産課	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	402,758,872	383,504,064	0	19,254,808	【畜産配合飼料価格高騰対策事業】 ① 物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、畜産経営者を支援し畜産経営の改善に資する。 ② 配合飼料価格安定制度に係る生産者負担金補助額 533,097千円 事務費729千円＝533,826千円 ③ 契約数量106,619.394トン×3,000円/トン ④ 配合飼料価格安定制度の加入者	R6.4	R6.8	生産者負担金支援者数908件	生産者負担金支援者923件	配合飼料価格高騰の影響を受けた生産者に対し配合飼料価格安定制度への加入を条件に助成を実施。目標908件に対し、実績として923件へ計402,759千円(総事業費)の助成金を交付し、配合飼料価格高騰による生産者への負担を軽減するとともに生産基盤の維持に寄与した。

「令和5年度(令和6年度への繰越分)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果」

実施計画 番号	交付対象事業の名称	所管	推奨事業メニュー	A (B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
				総事業費 (実績額)	B	C	D						
					臨時交付金充当額	国庫補助額 (臨時交付金以外)	その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
				(円)	(円)	(円)	(円)						
30	酪農輸入粗飼料価格高騰対策事業	畜産課	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	12,511,595	12,511,595	0	0	【酪農輸入粗飼料価格高騰対策事業】 ① 物価高騰等による輸入粗飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、酪農経営を継続させるため、県内酪農家に対し、輸入粗飼料価格上昇分の一部を支援する。 ② 輸入粗飼料価格上昇分の一部に係る補助額 101,798千円 事務費361千円 計102,159千円 ③ 契約数量20,359,454×5,000円／トン ④ 福島県内の酪農家	R6.4	R6.5	経営支援者(補助金受給者数)172件	県内の酪農経営者173件	飼料価格高騰の影響を受けた農業者に対し助成を実施。目標172件に対し、実績として173件へ12,512千円(総事業費)の助成金を交付し、飼料価格高止まりによる農業者への負担軽減及び生産基盤の維持に寄与した。
31	酪農経営支援事業	畜産課	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	154,107,200	77,300,000	0	76,807,200	【(新)酪農経営支援事業】 ① 飼料価格の高止まりの影響を受け、酪農経営は厳しい状況にあるため、配合飼料が高止まりする中でも持続的に安定した酪農経営ができるよう、従来型の配合飼料多給により生乳を生産する飼養管理から、生乳生産コストの低減が期待できる泌乳持続性の高い(泌乳量が安定して続く)酪農経営への転換を図る。 ② 泌乳持続性アップに資する8つの取り組みメニューから3つを行う酪農家に対して支援する。 補助単価:経産牛1頭当たり20千円 ③ 総事業費:154,600千円 (内訳) 補助額:20千円×7,700頭＝154,000千円 付帯事務費:600千円 ④ 福島県内の酪農家	R6.4	R7.3	経営支援者(補助金受給者数)178件	県内の酪農経営者146件	飼料価格高騰の影響を受けた農業者に対し助成を実施。目標178件に対し、実績として146件へ154,108千円(総事業費)の助成金を交付し、飼料価格高止まりによる農業者への負担軽減及び泌乳持続性の高い経営への転換に寄与した。
32	港湾運送事業者等原油価格高騰緊急支援金	港湾課	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	4,962,731	4,533,000	0	429,731	①コロナ禍から続く原油価格・物価高騰の影響で厳しい経営環境にある港湾運送事業者等に対して、車両維持に必要な経費を支援する。 ②補助金 ③積算根拠 ・軽油 1,226キロリットル×12円/リットル ・ガソリン 240キロリットル×12円/リットル ・重油 823キロリットル×9円/リットル ④港湾運送事業者等	R5.4	R6.3	補助事業者数:5事業者以上	補助事業者数:6事業者	原油価格高騰による荷役機械や車両に係る燃料費値上がりの影響を受けている県内の港湾運送事業者等に対し支援金を交付。成果目標5事業者に対し、実績として6事業者へ計約4,963千円の支援金を交付することで、原油価格高騰による事業者への負担軽減及び物流基盤の維持に寄与した。

「令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果」

実施計画 番号	交付対象事業の名称	所管	推奨事業メニュー	A (B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
				総事業費 (実績額)	B	C	D						
					臨時交付金充当 額	国庫補助額 (臨時交付金以外)	その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
合計				2,612,175,030	2,400,000,000	0	212,175,030						
11	私立高等学校における1人1 台端末整備支援事業【国 R5補正予算分】	総務部 文書管財総室 私学・法人課	②エネルギー・食料品価 格等の物価高騰に伴う 子育て世帯支援	18,979,149	18,979,000		149	①県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で 購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽 減を図る。 ②県内私立学校設置者が一定の所得以下の世帯に対し、入学時に購入する情報端 末の費用を負担した場合、負担した額の範囲内で補助する。 ③補助金 48,850千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む) 295世帯×54千円、年間世帯所得620万円以下 の世帯 1,646世帯×20千円 ④一定の所得までの私立高校世帯	R6.4	R7.3	私立高校入学時に端末を 購入した世帯1,941世帯へ の支援	・支援した世帯数 非課税世帯:152世帯 所得620万円以下: 539世帯 合計:691世帯	県内私立高等学校において一定の所得以下の世 帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備 費用を補助することにより、物価高騰等に直面する 保護者の負担軽減を図ることができた。
12	県立高等学校における1人 1台端末整備支援事業【国 R5補正予算分】	教育庁 学校教育総室 高校教育課	②エネルギー・食料品価 格等の物価高騰に伴う 子育て世帯支援	114,309,868	114,309,000		868	①令和4年度県立高等学校入学生から整備することとした1人1台端末について、一定 の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助するこ とにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②一定の所得以下の世帯に対する補助金 ③補助金 134,313千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む) 51,363千円[951.16世帯(11,060人×8.6%)×54 千円]、 年間世帯所得620万円以下の世帯 82,950千円 [4,147.5世帯(11,060人×37.5%)×20千円] ④一定の所得までの県立高校世帯	R6.4	R7.3	基準を満たす申請者への 給付率100%	補助件数4,324件 (給付率100%)	各家庭負担で購入する1人1台端末整備費用を補助 することにより、物価高騰等に直面する保護者の負 担軽減を図った。
13	県立学校における給食費負 担軽減事業【国R5補正予算 分】	教育庁 学校教育総室 健康教育課	②エネルギー・食料品価 格等の物価高騰に伴う 子育て世帯支援	17,542,985	12,805,000		4,737,985	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、学校給食食材費の高騰によって増額に なった学校給食費等について、保護者への負担軽減を図るために支援を行う。 ②県立学校の学校給食費の増額分 ③対象校23校、年間食数(1日あたりの食数×学校給食日数)524,195食、増加見込み 額20,871千円 ※教職員分除く ④県立の給食実施校の給食会計管理団体 23団体	R6.4	R7.3	保護者が支払う学校給食 費を直上げせずに、今ま で通りの栄養バランスと量 を確保した学校給食を提 供できるようにする(対象 給食会計管理団体23団 体)	県立学校の給食関係 管理団体に対して補 助金を交付(23件)	物価高騰の影響を受け、増額となっている学校給食 費等について、保護者の負担軽減のために給食関 係管理団体に対して補助金を交付。実績として23 件、計16,970千円の補助金を交付し、保護者が支 払う学校給食費を直上げせずに、今まで通りの栄 養バランスと量を確保した学校給食の提供に寄与し た。
14	特別支援学校における舎食 費負担軽減事業【国R5補正 予算分】	教育庁 学校教育総室 特別支援教育課	②エネルギー・食料品価 格等の物価高騰に伴う 子育て世帯支援	406,225	390,000		16,225	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、特別支援学校の寄宿舎の舎食費を増額 した、または今後増加を予定している学校について、増額分の舎食費を補助し、保護 者の負担軽減をする。 ②対象校の舎食費の増額分 ③対象4校の寄宿舎生58名分、増加見込額1,054千円※教職員を除く ④県立特別支援学校の寄宿舎生58名(想定)	R6.4	R7.3	食材費が高騰している中 でも、保護者の負担を増 加させることなく、これまで 通りの栄養バランスや量 を保った舎食を提供する。 対象4校の寄宿舎生64名	県立特別支援学校の 給食会計管理団体に 対して補助金を交付3 校(寄宿舎生35名)。	物価高騰の影響を受け、増額となっている寄宿舎舎 食費について、保護者の負担軽減のために給食関 係管理団体に対して補助金を交付し、保護者が支払 う舎食費を直上げせずに、今まで通りの栄養バラン スと量を確保した学校給食の提供に寄与した。
15	畜産配合飼料価格高騰対 策事業【国R5補正予算分】	農林水産部 生産流通 総室 畜産課	⑥農林水産業における 物価高騰対策支援	478,589,088	445,051,000		33,538,088	① 物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されているこ とから、畜産経営者を支援し畜産経営の改善に資する。 ② 配合飼料価格上昇分の一部に係る補助額 1,076,802千円 事務費9,345千円＝1,086,147千円 ③ 契約数量358,934トン×3,000円／トン以内 ④ 配合飼料価格安定制度の加入者	R6.4	R7.3	支援者数(950経営体)	生産者負担金支援者 912件	配合飼料価格高騰の影響を受けた生産者に対し配 合飼料価格安定制度への加入を条件に助成を実 施。目標950件に対し、実績として912件へ計 478,590千円(総事業費)の助成金を交付し、配合飼 料価格高騰による生産者への負担を軽減するとと もに生産基盤の維持に寄与した。
17	自給飼料増産緊急対策事 業【国R5補正予算分】	農林水産部 生産流通 総室 畜産課	⑥農林水産業における 物価高騰対策支援	5,308,500	5,308,000		500	① 物価高騰などの様々な社会情勢の影響により飼料価格が高騰し、自給飼料の増産 による畜産経営の安定化が求められていることから、畑地における牧草・飼料用とうも ろこし等の作付面積を拡大した生産者に対して、奨励金を交付するとともに、子実用と うもろこし収穫機械の導入を支援する。 ② 補助内容 面積拡大支援 子実用とうもろこし収穫機械導入支援 ③ 面積拡大支援:5,000円/10a*250ha＝12,500千円 子実用とうもろこし収穫機械導入支援:17,000千円*補助率1/2*2件＝17,000千円 計29,500千円 ④ 飼料生産組織 等	R6.4	R7.3	・飼料作物作付面積 (250ha増加) ・子実用とうもろこし収穫 機械導入支援件数(2件)	・飼料作物作付面積 (14ha増加) ・子実用とうもろこし収 穫機械導入支援件数 (1件)	飼料価格の高騰を受け、畜産経営の安定化を目的 に自給飼料を増産する生産者へ奨励金の交付を実 施。 目標250haに対し、実績として14ha(10件)へ計683 千円の奨励金を交付し、自給飼料の増産による畜 産経営の安定化に寄与した。 また、輸入とうもろこしの高騰を受けて需要が増加 している国産子実用とうもろこしの生産拡大のた め、収穫機械の導入を支援する目的で補助金の交 付を実施。 目標2件に対し、実績として1件へ4,625千円を補助 し、収穫機械の導入による国産子実用とうもろこし の生産拡大に寄与した。

「令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果」

実施計画 番号	交付対象事業の名称	所管	推奨事業メニュー	A (B+C+D)				事業計画の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
				総事業費 (実績額)	臨時交付金充当 額	国庫補助額 (臨時交付金以外)	その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
21	まちなか賑わい創業促進事業 [国R5補正予算分]	商工労働部 産業振興 総室 商業まちづくり課	⑦中小企業等に対する エネルギー価格高騰対 策支援	3,794,998	3,794,000		998	①物価高騰が長期化する中、コロナ禍で減少した商店街等への客足は回復基調だが低調が続き、更に物価高騰により創業ハードルも高まっており、将来にわたって商店街を維持することが難しい状況であるため、商店街組織が創業者を発掘し、適切に受入・育成していくために必要な研修、アドバイザーを派遣するなどの支援を行う。 ②座学研修や実地研修を行う費用等 ③報償費556千円、旅費300千円、委託料3,524千円 ④商店街等組織	R6.4	R7.3	育成事業参加者 10名	育成事業参加者 22名	令和6年度事業において22名の創業希望者を発掘し、研修を行い創業のための支援を行った。過年度受講生約80名のうち延べ25名が創業を果たしており、商店街維持の一助となっている。
22	スキーエリア誘客緊急対策事業 [国R5補正予算分]	商工労働部 観光交流 局 観光交流課	⑧地域公共交通・物流 や地域観光業等に対する支援	27,075,000	27,075,000		0	①エネルギー価格の高騰により影響を受けているスキーエリア事業者への負担軽減を目的とし、リフト代等の支援を実施する。 ②補助金 ③28,275,000円 (内訳) ・国内誘客(リフト代支援) 19,500人×値引き単価950円＝18,525千円 ・国外誘客(リフト代支援) 9,000人×値引き単価950円＝8,550千円 ・県内誘客(小学生スキーツアー代支援) 5回×240千円＝1,200千円 ④スキー事業者 18事業者	R6.11	R7.3	国内 19,500人の誘客 国外 9,000人の誘客 県内 200人の誘客	国内 24,348人の誘客 国外 4,493人の誘客 県内 98人の誘客	原油価格高騰・物価高騰等により影響を受けているスキーエリア事業者へのリフト代等の支援を実施し負担を軽減することで、県内へのスキー客誘客を支援することができた。
23	県立高等学校における光熱費高騰対策臨時措置事業 [国R5補正予算分]	教育庁 教育総務総室 財務課	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	286,289,442	219,731,000		66,558,442	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立高等学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 458,624千円 燃料代 79,636千円 ④県立高等学校(全日制68校、定時制6校、校舎方式6校)	R6.4	R7.3	県立高等学校 全日制 68校 定時制 6校 校舎方式 6校	県立高等学校 全日制 68校 定時制 6校 校舎方式 6校	原油価格高騰・物価高騰等に伴う県立高等学校に係る光熱費の増加により、学校運営に支障が生じることのないよう、高騰分を支援し負担を軽減することで、生徒が安心して生活できる学習環境を維持することができた。
24	県立特別支援学校における光熱費高騰対策臨時措置事業 [国R5補正予算分]	教育庁 教育総務総室 財務課	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	76,963,119	68,222,000		8,741,119	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立特別支援学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 112,165千円 燃料代 21,466千円 ④県立特別支援学校 17校	R6.4	R7.3	県立特別支援学校 17校	県立特別支援学校 17校	原油価格高騰・物価高騰等に伴う県立特別支援学校に係る光熱費の増加により、学校運営に支障が生じることのないよう、高騰分を支援しこれを軽減することで、生徒が安心して生活できる学習環境を維持することができた。
25	県立図書館・美術館における光熱費高騰対策臨時措置事業 [国R5補正予算分]	教育庁 教育総務総室 社会教育課	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	27,761,373	27,761,000		373	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立図書館・美術館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 52,594千円 燃料代 1,983千円 ④県立図書館1箇所・美術館1箇所	R6.4	R7.3	県立図書館 1箇所 県立美術館 1箇所	県立図書館 1箇所 県立美術館 1箇所	原油価格高騰・物価高騰等に伴う県立図書館・美術館に係る光熱費の増加により、通常の開館維持が困難になることや、空調停止による収蔵品劣化など、サービスの維持に影響を及ぼすことのないよう、光熱費の高騰分を支援しこれを軽減することで、住民に対するサービスの質の低下を防ぐことができた。
26	県立博物館における光熱費高騰対策臨時措置事業 [国R5補正予算分]	教育庁 教育総務総室 社会教育課	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	7,461,421	7,461,000		421	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立博物館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 21,814千円 ガス料金 4,366千円 燃料代 11千円 ④県立博物館1箇所	R6.4	R7.3	県立博物館 1箇所	県立博物館 1箇所	原油価格高騰・物価高騰等に伴う県立博物館に係る光熱費の増加により、通常の開館維持が困難になることや、空調停止による収蔵品劣化など、サービスの維持に影響を及ぼすことのないよう、光熱費の高騰分を支援しこれを軽減することで、住民に対するサービスの質の低下を防ぐことができた。
27	福島県農業総合センター農業短期大学校に対する光熱費高騰に係る支援 [国R5補正予算分]	農林水産部 農業支援 総室 農業担い手課	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	5,694,226	5,413,000		281,226	①物価高騰などにより影響を受けている福島県農業総合センター農業短期大学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 5,846千円 ガス料金 151千円 燃料代 1,000千円 ④福島県農業総合センター農業短期大学校	R6.4	R7.3	○学生にとって適正な学習環境で、実習や講義等の授業を実施できるようにする。 ○令和6年度卒業生における就農率 46.7%以上	学習に適した環境を整え、実習や講義等の授業を実施した。 令和6年度卒業生における就農率 52.8%	原油価格・物価高騰により光熱費の負担増に直面する農業短期大学校に対し、光熱費の高騰分5,413千円を補助することで、負担を軽減しつつ、学習環境を維持できた。

「令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果」

実施計画 番号	交付対象事業の名称	所管	推奨事業メニュー	A (B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
				総事業費 (実績額)	B	C	D						
					臨時交付金充当 額	国庫補助額 (臨時交付金以外)	その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
				(円)	(円)	(円)	(円)						
29	テクノアカデミーにおける光熱費高騰対策臨時措置事業 [国R5補正予算分]	商工労働部 産業振興総室 産業人材育成課	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	17,989,000	17,989,000		0	①物価高騰の影響を受けている、直接学生の利用に供する公の施設であるテクノアカデミーの光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、授業料等への転嫁を抑えることにより、学生の負担を軽減する。 ②光熱費(高騰分) ③光熱費(高騰分)17,989千円、その他一般財源:光熱費(高騰分以外)1,431千円 ④テクノアカデミー郡山、テクノアカデミー会津、テクノアカデミー浜	R6.4	R7.3	テクノアカデミー(学卒者訓練)修了生の就職率 100%	テクノアカデミー(学卒者訓練)修了生の就職率 100%	光熱費高騰により影響を受けている福島テクノアカデミーの光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、製造業をはじめとした地域産業を支える人材を目指す学生の適切な学習環境の維持に繋がった。
30	ハイクupraにおける光熱費高騰対策臨時措置事業 [国R5補正予算分]	商工労働部 産業振興総室 産業振興課	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	27,462,000	27,462,000		0	①物価高騰の影響を受けている、直接企業の利用に供する公の施設であるハイクupraの光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設使用料を据え置きし、利用する中小企業の負担を軽減する。 ②光熱費(高騰分) ③光熱費(高騰分) 27,504千円、その他一般財源:光熱費(高騰分以外) 39,928千円 ④ハイクupra、会津若松技術支援センター、南相馬技術支援センター	R6.4	R7.3	依頼試験実施件数: 20件	依頼試験実施件数: 2,565件	ハイクupraにおける光熱費高騰分を支援することにより、施設を利用する県内企業の施設使用料を据え置きとした。実績として県内企業が負担するはずであった2,565件の依頼試験、16,183時間の設備使用に係る施設使用料の負担軽減となり、県内中小企業の技術開発や品質向上などの支援につながった。
34	医療施設等物価高騰対策事業 ※R6.6月補正分 [国R5補正予算分]	保健福祉部 健康衛生総室 地域医療課	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	276,546,072	243,008,000		33,538,072	①電気・ガス等の物価高騰の影響による医療機関等の負担増に対し、診療報酬が改定されるまでの患者受入に係る運営費(2か月分)を支援し、医療提供体制の安定化を図る。 ②需用費、委託料、使用料及び賃借料、補助金 ③・無床診療所(1,287)、歯科診療所(840)、助産所(20): 66,000円 ・有床診療所(85)・病院(299床以下)(103): 166,000円＋(病床数×6,000円) ・病院(300床以上)(21): 333,000円＋(病床数×6,000円) ・歯科技工所(469): 33,000円 ・按摩・鍼灸(365)、柔整施術所(510): 16,000円 ④上記計3,700機関	R6.8	R7.1	交付金支給を希望する全施設に対する支援金の支給 対象医療機関: 3,700施設	県内の医療施設等に対し、支援金を交付(2,299施設)	原油価格・物価高騰の影響により経費の負担増が続く県内の医療施設等に対し、光熱費等の負担増について、施設等の種別に応じて支援金を交付した。 実績として2,299件、計255,001千円の支援金を交付し、地域の安定的な医療提供体制の確保に寄与した。
35	薬局物価高騰対策事業 ※R6.6月補正分 [国R5補正予算分]	保健福祉部 健康衛生総室 薬務課	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	32,962,083	32,962,000		83	①薬局における物価高騰の影響による光熱費の負担を軽減し、医療提供体制を安定的に確保するための支援金を給付する。 ②委託料、補助金 ③委託料(事務費) 5,441千円、補助金 薬局885施設×1施設当たり定額33千円＝29,205千円 ④薬局885施設(保険指定を受けている薬局に限る。)	R6.8	R7.1	補助金を交付し光熱費負担増の一部を支援することにより、薬局経営における財政的負担を軽減するとともに、安定的な医療提供体制の維持を図る。 対象薬局: 885施設	県内の薬局に対して、補助金を交付(846施設)	物価高騰の影響を受けている薬局に対し、光熱費(電気代)の負担軽減のために補助金を交付。実績として846件、計27,918千円の支援金を交付し、安定的な医療提供体制の確保に寄与した。
36	LPガス料金高騰対策事業 ※R6.9月補正分 [国R5補正予算分]	商工労働部 商工労働総室 経営金融課	③消費下支え等を通じた生活者支援	607,561,914	543,332,000		64,229,914	①エネルギー価格の高騰によりLPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者への負担軽減を目的とし、(一社)福島県LPガス協会を通じて、使用料金の値引きをするLPガス販売事業者に値引き相当分の支援を実施する。 ②補助金 ③LPガス使用世帯535,000世帯×値引き単価1,000円＝535,000千円、販売店事務経費80,250千円、事務経費50,000千円、(県直営事務経費83千円) ④LPガス使用世帯・事業者	R6.10	R7.3	LPガス使用世帯535,000世帯への値引き	LPガス販売事業者549者に対し、LPガス使用世帯509,115世帯への値引きの原資を補助	LPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者に対して、LPガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行い、LPガス利用者の負担軽減を図った。 ○令和6年12月の使用料金の値引き 補助金額: 507, 211千円
37	特別高圧電力利用事業者支援事業 ※R6.9月補正分 [国R5補正予算分]	商工労働部 産業振興総室 企業立地課	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	110,196,559	110,196,000		559	①電気料金の高騰により影響を受けている特別高圧電力利用事業者に対して、令和6年8月から10月使用分の電気料金の支援を行うことにより、事業者の負担軽減を図る。 ②補助金120,862千円、事務費等9,559千円 ③補助対象数: 約110事業者、補助単価: 2円/kWh(8～9月)及び1.3円/kWh(10月) ④県内で特別高圧電力を利用している事業所を有する中小企業の事業者及び特別高圧電力を利用している商業施設に入居している中小企業のテナント	R6.10	R7.3	県内の特別高圧電力を利用している中小企業等事業者への支援数: 110件	補助金交付件数: 60件	電気料金高騰の影響を受けている中小企業に対し助成を実施。実績として60件、107,313千円の支援金を交付し、電気料金高止まりによる中小企業への負担軽減に寄与した。

「令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果」

実施計画 番号	交付対象事業の名称	所管	推奨事業メニュー	A (B+C+D)				事業計画の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
				総事業費 (実績額)	B	C	D						
				(円)	(円)	(円)	(円)						
96	社会福祉施設等物価高騰 対策事業(高齢者施設等) [国R5補正予算分]	保健福祉部 生活福祉総室 高齢福祉課	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴場 等に対する物価高騰対 策支援	322,279,800	322,279,000		800	①エネルギー価格や物価等の高止まりが続いており、県内の介護サービス事業所等 の経営がいまだ厳しい状況にあることから、物価高騰等による事業者等への影響を緩和 し、安定したサービス提供を維持・継続するための支援を行う。 ②令和6年度における光熱費、車両燃料費、食材料費に対して定額で支援するための 経費 ③計909,692千円 (1)委託料22,907千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対応等を行 うコールセンター業務を委託する。) (2)支援金886,785千円(サービス等事業種別に応じた定額での支援金。) ○入所系事業所(1,103施設) 定員1名あたり15千円 ○複合型サービス事業所(143事業所)定員1名あたり15千円、1事業所あたり130千円 ○通所系事業所(901事業所)1事業所あたり130千円 ○訪問系事業所(1,443事業所)1事業所あたり100千円 ④県内の介護サービス事業所等	R7.2	R7.3	支援金対象施設等である 県内の介護サービス事業 所等3,590事業所に対して 支援	支援金対象施設等で ある県内の介護サー ビス事業所等延べ 2,884事業所に対して 支援	原油価格・物価高騰等の影響により経費の負担増 が続く県内の高齢者施設等に対し、電気・ガス等に 係る負担増について、施設等の種別に応じ、支援金 を交付。実績として延べ2,884事業所へ7億6千9百 万円の支援金を交付することで、原油価格高騰による 光熱水費等の事業者負担分の軽減を図り、介護 サービス事業の継続に資することができた。
97	福島県普通公衆浴場物価 高騰対策支援事業 [国R5補 正予算分]	保健福祉部 健康衛生総室 食品生活衛生課	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴場 等に対する物価高騰対 策支援	1,200,000	1,200,000		0	①エネルギー価格等の物価高騰に係る公衆浴場の事業者の負担を軽減することで安 定的な事業継続を図るとともに、公衆衛生水準の維持に資するため。 ②エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている事業経費 ③6事業者に200千円の支援金 ④公衆浴場を営業している6事業者	R7.1	R7.3	公衆浴場を経営している6 事業者の継続的経営	普通公衆浴場を経営 している6事業者の継 続的経営の支援のた め支援金を各200千 円、計1,200千円交付 した。	エネルギー価格等の高騰の影響を受ける普通公衆 浴場の事業者に対して、支援金を交付。実績とし て、6事業者に対して各200千円、計1200千円を交 付し、負担を軽減することで安定的な事業継続を図 るとともに、公衆衛生水準の維持に寄与した。
98	看護師等養成所運営費補 助事業 [国R5補正予算分]	保健福祉部 健康衛生総室 医療人材対策室	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴場 等に対する物価高騰対 策支援	3,621,000	3,621,000		0	①光熱水費の物価高騰見合いの一部を補助し、看護師養成所の授業料や施設利用 料等への影響を防ぎ、学生の保護者等の経済的な負担の軽減につなげる。 ②補助金 ③補助金額3,630千円 補助対象件数:15件 補助率:令和3年度光熱水費×15%(物価高騰分)×1/2 ④「福島県看護師等養成所運営費補助金」交付対象の看護師等養成所	R6.4	R7.3	補助金交付件数15件	補助金交付件数15件	原油価格・物価高騰により光熱費の負担増に直面 する看護師養成所に対し、光熱費の高騰分3,621千 円を補助することで、授業料や施設利用料等の増 額はほぼ発生せず、学生の保護者等の経済的な負 担の軽減につなげることができた。
101	社会福祉施設等物価高騰 対策事業(児童養護施設) [国R5補正予算分]	こども未来局 こども未来局 児童家庭課	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴場 等に対する物価高騰対 策支援	11,450,000	11,450,000		0	①引き続き物価高騰に直面する児童養護施設等に対して、電気代・燃料代等の追加負 担を軽減するための支援金を給付し、児童の養育環境の悪化を防ぐ。 ②電気代・燃料費等の追加負担経費 ③定員又は委託児童数1人当たり25,000円 計12,100千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県内に所在する児童養護施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、児童自立生活 援助事業所、里親(中核市所管の施設を除く)	R6.4	R7.3	106施設等	104施設	原油高騰・物価高騰の影響を受けている児童養護 施設等に対し、運営費の負担軽減のために支援を 実施。実績として104件、計11,450千円の支援金を 交付し、児童の適正な処遇環境の確保に寄与した。
102	社会福祉施設等物価高騰 対策事業(認可外保育施 設) [国R5補正予算分]	こども未来局 こども未来局 子育て支援課	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴場 等に対する物価高騰対 策支援	5,670,000	5,670,000		0	①引き続き物価高騰に直面する認可外保育施設に対して、電気代・燃料代等の追加負 担を軽減するため支援金を給付し、保育サービスの質の低下を防ぐ。 ②電気代・燃料代等の追加負担経費 ③定員規模に応じた単価設定 定員60人以上 355千円 ×4施設 =1,420千円 定員20人以上59人以下 190千円 ×17施設 =3,230千円 定員19人以下 70千円 ×23施設 =1,610千円 →計6,260千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 認可外保育施設(中核市所在及び居宅訪問型保育事業を除く)	R6.4	R7.3	43施設	39施設	原油高騰・物価高騰の影響を受けている認可外保 育施設に対し、運営費の負担軽減のために支援を 実施。実績として39件、計5,670千円の支援金を交 付し、安定的な保育の受け皿の確保に寄与した。
103	鉢花等栽培資材価格高騰 対策事業 [国R5補正予算 分]	農林水産部 生産流通総室 園芸課	⑥農林水産業における 物価高騰対策支援	27,361,880	27,361,000		880	①鉢花培養土や鉢、ポリポッド等のプラスチック製鉢等の諸資材価格が高騰している。 これらの諸材料は原料の大半を海外からの輸入に依存しており、鉢物類や花壇用苗 物類(以下「鉢花等」)の生産者は厳しい経営を強いられているため、農業協同組合等 を通じて、培養土やプラスチック製品等といった諸材料の価格高騰による負担増の一 部を支援することで経営の継続を図る。 ②ア:鉢花等の生産に必要な諸材料(培養土、プラスチック製鉢、ポリポット、セルト レー等)について、価格が急騰した経費の一部。 イ:事務費(事業の推進及び事務に要する経費(役務費、旅費、需用費、雑役務費)) ③ア 資材高騰対策 28,232千円 ・鉢物類 (対象生産面積:2,591a 補助単価:8,000円/a以内) ・花壇用苗物類 (対象生産面積:1,876a 補助単価:4,000円/a以内) イ 事務費1,500千円 ・農業協同組合等500千円上限×3団体 ④鉢花等生産者	R7.1	R7.3	・鉢物類及び花壇用苗物 類栽培を主とする農家戸 数計 R6目標:60戸	・鉢物類及び花壇用 苗物類栽培を主とす る農家戸数計 R6実績:71戸(令和7 年7月現在)	輸入に依存している培養土や、プラスチック製の鉢 等の諸材料は価格高騰が著しいことから、これらの 資材の価格高騰分の一部を補助した結果、鉢物類 及び花壇用苗物類の栽培の継続と生産者の経営 安定が図られた。

「令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果」

実施計画 番号	交付対象事業の名称	所管	推奨事業メニュー	A (B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
				総事業費 (実績額)	B	C	D						
					臨時交付金充当 額	国庫補助額 (臨時交付金以外)	その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
				(円)	(円)	(円)	(円)						
104	養殖飼料価格高騰対策事業【国R5補正予算分】	農林水産部 生産流通総室 水産課	⑥農林水産業における 物価高騰対策支援	8,477,328	7,949,000		528,328	①養殖業者の配合飼料購入経費のうち、価格高騰による経費増額分の一部を補助し、養殖業者の経営安定を図る。 ②配合飼料の購入経費のうち、飼料高騰による価格上昇分の一部。 ③漁業経営セーフティネット構築事業の補てん単価の実勢価格64,640円/トン×年間購入予定数量1,329トン×1/2×1/2=21,477千円 ④漁業経営セーフティネットに加入する内水面養殖業者	R7.1	R7.3	3業者以上の事業活用を目指す。	5業者により事業活用された。	養殖飼料価格の急激な高騰の影響を受けた県内養殖業者5業者に対し、事業期間中に業者が購入した養殖飼料の約1／4相当8,477千円が補助され、養殖業者の経営安定と生産体制維持に寄与した。
105	農業水利施設電気料金高騰緊急支援事業【国R5補正予算分】	農林水産部 農村整備総室 農地管理課	⑥農林水産業における 物価高騰対策支援	89,222,000	89,222,000		0	①電気料金水準が高止まりしており、電気料金高騰の影響を受けている土地改良区に対して、農業水利施設の運転・管理に必要な電気料金を支援し、土地改良区員である農業者等の負担軽減を図る。 ②農業水利施設の電気料金高騰分への補助金及び附帯事務経費 ③【補助金】計89,222千円(内訳):頭首工23施設 259千円、揚水機場226施設 82,555千円、その他(分水工ほか)93施設 3,912千円、【事務費】人件費及び振込手数料＝2,496千円 ④農業水利施設を所有又は管理する土地改良区	R7.1	R7.3	電気料高騰の支援を受ける土地改良区数 42団体	電気料高騰の支援を受ける土地改良区37団体	電気料金高騰の影響を受けた農業水利施設を管理する土地改良区に対し、かんがい期間(4月～10月)における電気料金高騰分を助成。 成果目標である土地改良区42団体に対し、実績として土地改良区37団体(農業水利施設348施設)へ86,726千円を助成し、農業者の負担軽減及び安定的な営農に寄与した。